

第8日

令和5年9月7日（木）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は15名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、6日に引き続き一般質問を行います。

それでは、15番大庭きみ子議員の質問を許可します。15番大庭きみ子議員。

（15番大庭きみ子君登壇）

○15番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。15番大庭きみ子でございます。

本日はお忙しい中に傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。また、インターネットで傍聴いただいております皆様方、ありがとうございます。

7月の大雨災害で被害を受けられました皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

近年の異常気象により、毎年のように各地で豪雨災害が起きており、台風や地震、ハワイの山火事、また降雨の被害など、日本のみならず世界中で自然災害が頻発しております。

国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、「地球温暖化の時代は終わった。地球沸騰化の時代が到来した」と警告をしています。しかし、まだ最悪の事態を回避することは可能であり、温室効果ガスの約8割を排出している20か国に対して、脱炭素化を推進し、気候変動への取組を加速させるように促しています。

地球の悲鳴に近いこの多発する自然災害を減らしていくためには、SDGsが目指している17目標の持続可能な社会実現に向けて、それぞれの国や自治体、そして市民一人一人が取り組んでいかなければならないと思います。

しかし、悲鳴を上げているのは地球だけではなく、私たち社会でも同じように悲鳴に近い声が聞こえてきます。日本は、2000年には国民一人当たりのGDP総生産が世界の中で2位でありましたが、2021年には27位と下落しています。日本企業の国際競争力は30年間あまりで1位から35位へと、過去最低となっています。賃金上昇率、1955年を100とした場合の伸びは、アメリカ222、韓国291、日本は95と、賃金上昇率も韓国の3分の1に下がっています。戦後の高度成長期から、急激な経済発展とたゆまぬ努力により豊かな日本を築いてきましたが、今の日本社会の変貌に改めて愕然としています。

国際競争に負けない豊かな日本をつくっていくためには、教育がとても大事であることを考えさせられています。「教育は人なり」と言われるように、学校教育は教師にかかっています。そして、よい教育を行っていくには教育環境づくりが大事であります。「行政

も人なり」と言われますが、住民サービス向上も職員にかかっています。

教育や人材育成は朝倉市の将来をつくっていく大事なことであると思います。その観点から、教育環境の充実について、会計年度任用職員の処遇改善についてなどを質問してまいります。

通告に従い、これより質問席にて一般質問を続行してまいります。執行部におかれましては、明快なる回答、よろしくお願いいたします。

(15番大庭きみ子君降壇)

○議長(小島清人君) 15番大庭きみ子議員。

○15番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従いまして、教育環境の充実について質問してまいります。

「教育は百年の大計」と言われていますが、これは言うまでもありませんが、人材育成こそ国家の要であり、また、100年後の日本を支える人物をつくるために、長期的視点で人を育てることの大切さを説いた名言です。しかし、現実には、教員のなり手不足が深刻な問題となっています。

また、精神疾患による早期退職者は、2021年で953人、また、それを含む離職される教員は1万2,652人となっております。そのことを捉え、先月、中教審——これは中央教育審議会の特別部会のことですが——教員の働き方は危機的な状況にあり、社会全体で取り組むべきであると緊急提言をまとめ、発表されています。

教員を取り巻く環境は、国の未来を左右しかねない危機的な状況にあるとして、様々な緊急提言を打ち出されていますが、この緊急提言を読まれて、教育委員会はどのように考えられますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長(小島清人君) 教育部長。

○教育部長(隈部敏明君) お答えいたします。

中央教育審議会、質の高い教師の確保特別部会から、教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組むべき施策との標題で、8月に文部科学省から手渡されました、教職員の働き方改革についての緊急提言につきましては、インターネット等で情報を収集し、提言内容を確認しているところでございます。

教育委員会でも、教職員の働き方改革は重要な課題であると認識しておりまして、令和3年2月には、教職員の働き方改革取組指針を定め、教職員の長時間勤務の改善に取り組んでいるところでございます。

緊急提言に関しましては、まだ文部科学省からの正式な通達等が出ていない状況ではございますが、検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長(小島清人君) 15番大庭議員。

○15番(大庭きみ子君) この報道を見られて、教職員の方が不満を覚えられたのは、過酷な状況が解消されていない。残業時間上限、月45時間を超える、5時間以上の教員は小

学校で64.5%、中学校は77.1%。早い帰宅を促されても、結局、持ち帰りのヤミ残業が横行している。その背景には、文部省が英語教育強化やデジタル機器活用といった新たな教育の実現を学校に要求し続ける弊害も指摘されています。

この緊急提言が新聞やインターネット上に掲載されており、「既視感ある提言で教員落胆」と書かれていました。これは、現場で苦しむ先生の意見が反映されていないという現場の先生の声も紹介されていました。教員定額働かせ放題ともやゆされ、ヤミ残業が横行して過酷な状況が解消されていないという不満の声が聞かれるということでもあります。

教員不足になっている原因を見つけ出すには、まず現場の先生方の声に耳を傾け、現状の危機的状況を知ることが大事ではないでしょうか。改善すべきことは山積していると考えますが、一つ一つ改善して取り組んでいかなければならないと思います。

ここに、今年度の朝倉市内の4月当初の超過勤務時間調査のアンケート結果があります。小学校96人、中学校41人、先生方計137人の先生が回答されています。

特に、始業式は新しい学級生活のスタートでもあり、先生方の子どもの受入れ準備などの大変さが想像できます。例えば、「他校から異動してきて、初めての学校で、3日間で学級の子どもたちの受入れをするのはとても大変でした。3日間あるとはいえ、職員会議や各部署での打合せなどがあり、実質、担任する学級の準備ができる時間は十分はなかったと思います。十分な準備や担任としての心の構えも十分にできないまま始業式を迎えてしまいました。始業式までの時間がもう少しあればよいと思います」。

また、別の意見では、「数年経験した人でも、その3日間はとても気ぜわしく、始業式に向けての会議が続く中、学級の準備をしなければなりません。新しく教職に就かれた先生は何も分からない中、何をしたらいいのかも分からないのではないのでしょうか。伝える時間が必要です。しっかり準備をして子どもたちを迎えるには、始業式の日を遅らせる以外方法はないと思います。ぜひ始業式の日を遅らせてほしいです。心のゆとりを持って子どもたちと新年度を迎えたいです」。などなど、たくさんの先生方の悲痛な声が届いています。

新任の先生や、他校からの異動された先生もあり、慣れない新しい学校で職員会議や連絡会議などや子どもたちの受入れ準備など数多くあるわけであり、学校での準備に残業され、さらに家庭に持ち帰り遅くまで仕事をされており、とても慌ただしいスタートをされています。

特に、新年度は十分に子どもと向き合い、受け入れる準備ができる時間が必要だと思います。このアンケートは、教育委員会も読まれていると思いますが、どのように思われているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お尋ねのアンケートにつきましては、教育委員会のほうでもアンケートの結果を受け取っておりますので、存じ上げております。アンケートの記述を

読ませていただき、4月を迎えての始業式までの期間が3日間では足りないという意見につきましては、課題として認識をしたところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 課題としては受け取っていただいております。

朝倉市を含む北筑後教育事務所管内では、ほとんど6日が始業でしたが、ほかの自治体の始業式の日程を調べてみました。政令都市の北九州や福岡市をはじめ、福岡教育事務所管内である筑紫野市、大野城市、春日市、太宰府、筑紫など、全ての小・中学校の始業式は7日になっていました。大牟田や行橋市などもそうですが、県内の小学校で7日に始業式を挙行しているのは453校です。6日の始業式は242校です。約2倍近い学校が7日になっています。中学校は、7日が214校、6日は100校で、中学校も7日の始業式は2倍以上となっています。どうして7日になったのか尋ねましたら、教職員からの要望が出て、変わったとのことでした。

朝倉市は6日が始業式で、準備期間が3日間でしたが、7日始業式のところは準備期間が4日間になります。この新年度の4月の慌ただしい時期の1日はとても大きいと思います。

来年からですが、始業式までの準備期間を4日以上確保していただけないでしょうか。教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、朝倉市の状況について御説明を申し上げます。

朝倉市では、年度初めの休業日を4月の1日から4月の4日までと定めているため、通常は4月の5日が始業式となります。ただし、年度初めは、新学年の児童・生徒を受け入れるための準備期間が必要であることから、始業式までに平日を最低3日間確保することにしております。このため、4月1日から4月4日までの間に土日が入り、平日が2日間しかない場合は平日3日間を確保した上で、その翌日を始業式としております。

なお、今年度は4月1日が土曜日でしたので、4月3日の月曜日から5日の水曜日までの平日3日間を年度初めの休業日として確保し、4月6日木曜日を始業式としました。北筑後管内においては、他の市町村も全て朝倉市と同じく4月6日が始業式でございました。

議員申されましたように、他の自治体のことについて、こちらも具体的には状況というのはお話しはできませんけれども、各自治体においても、授業時数の確保の策は考えられておまして、最近では夏休みを短くし、8月下旬から2学期を始める自治体が増えております。朝倉市においても、始業式を遅らせれば授業時数の確保のために夏休みや冬休みの期間を短縮することも併せて検討していかなければならず、慎重な対応が必要になると考えます。他の自治体の状況も踏まえて、必要性については今後研究をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 確かに、近隣の小・中学校の予備時数を調べましたら、低学年ほど予備時数が多くなっています。6年生でも20時間程度あります。文部省も、大雨や台風、コロナなどで休校することがあるので予備時数を取ってあり、今示されているのは平常時の目安であって、最低時数ではないと言っています。

中教審の提言の中でも、年間の授業時数見直しも提言されています。国の標準を大幅に上回っている学校は4割あるという調査結果が出ています。来年度から見直す前提で点検が必要とされています。授業日数が足りなくなるのではという心配は要らないと思います。

新年度がスタートする大事な時間でもあり、先生もゆとりを持って子どもたちを受け入れられるように準備する時間を確保していただきたいと思います。

ほかの学校ではできていますので、できないことはないと思います。教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員が申されました、まずは8月28日に中教審が出しました教員の働く環境、非常に厳しくなっていると。それについての緊急提言というのは、永岡文部科学大臣に中教審から提出を、最近でございますけれども提出されました。これは、緊急提言というのは本当に危機的な状況にある状況という時に出るといふふうに認識をしておりますけれども、その文言の中に、教員の働き方改革について、自分事として主体的に取り組むこと。または、まずはできることを行うことという文言を非常に強調して表に出してあります。

本市におきましても、極端な超過勤務というのはまだまだ見える部分もたまにございますけれども、やはり完全にこれが改善できたという状況ではございません。

先ほどから、年度始めの始業式の3日間を4日間にと、これも一つの案ではないかなと思っております。緊急提言を受けまして、また教育委員会の中でも今回検討をしたいと思います。しかし、来年度、再来年度はもう自動的に4日間はあいているという形になりますので、その先のことについて、また今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） そうですね。カレンダーでいけば、25年、26年度は何とか確保できるようなんですが、やっぱりこれは長い見通しを持った上で改善をしていかないと、すぐには変わらないと思いますので、今から検討していただきたいと思っています。

本当に、教育長も現場をよく御存じだから、先生たちの実態をよく知ってあると思います。土日もう全部費やして始業式の準備、入学式の準備に充てていますとおっしゃっていますし、本当に新任の先生方、戸惑ってあるんです。やっぱりペアで経験のある先生が教えようとして教えてもあるけれども、自分の仕事もあってなかなか微々細々にわたるまでは指導できない。その中で新任の先生、新しくほかの学校から赴任して来られた先生方

は本当に戸惑ってあって、その中で始業式を迎えなくちゃいけないという気持ちの焦りというのは本当に心労が絶えないということをおっしゃって、もっと子どもたちにゆっくり向き合いたい。子どもの情報をしっかり把握して、どうしても4月1日が始業式で、それまでは前の学校のどうしても仕事のことがありますので、やっぱり新しい学校に行って初めて新しい子どもたちと向き合う。その時間というのはとても大事じゃないかなと思います。この1日というのがどれだけ貴重なものなのか、こういう先生方がたくさん悲痛な声を上げてあるので、ぜひとも実現できるように考えていただきたいと思っております。

この辺りはまた現場を聞き取っていただいて、共にいろいろ、まだ話し合わなくちゃいけないこともあると思いますが、ぜひ前向きによろしく願いしておきます。

では、次の質問に移ってまいりたいと思います。小学校の英語教育について質問いたします。

教員の超過勤務の背景には、文部科学省が英語教育強化やデジタル機器活用といった新たな教育の実現を学級に要求し続ける弊害も指摘されております。英語教育の専門教諭が不足している中、小・中学校の英語教育への課題も挙げられております。

これは教育長にお尋ねしたいと思いますが、今の小・中学校の英語教育の目標、目的についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 小・中学校における英語教育の目標、目的等についてお答えさせていただきます。

まず、英語教育の目的でございますけれども、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされてくることが想定されます。

このような中、小・中・高等学校で一貫した教育を実施することにより、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりする力を育成することを目的としております。

その目的の下、小学校3・4年生で行う外国語活動の目標は、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地、これを育成することとあります。

小学校5・6年生で行う外国語科の目標は、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎を育成することとあります。

中学校で行う外国語科の目標は、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと、この言語活動を通して簡単な情報や考え方を理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図ることとあります。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。2021年度より新学習要領が導入されておりまして、先ほど御説明があったように、小学校ではコミュニケーション能力の素地を養う。また、中学校では、コミュニケーション能力を養うとあり、さらなるコミュニケーション能力の育成に焦点が充てられています。高等学校になりますと、このコミュニケーション能力を高めるということになっておりますが、このコミュニケーション能力を高めるためには、言語と思考力が大事であると考えます。

「言語は人間の思考の隅々まで入り込んでくる。そして、思考だけでなく人間の行動にまで大きな影響を与える」と、慶應義塾大学の今井むつみ教授の論文に上げられていますが、この心理について教育長に御教授をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 私も、改めまして勉強させていただきました、少し。十分ではないと思いますが、御回答させていただきたいと思っております。

まず、学校の国語の学習、これは、私たちが日常的に使う日本語の学習でございまして、自分の考えを相手に伝えたり、相手の考えを正確に理解するためには大変重要なものでございます。

小・中学校の全ての教科の、当然これは国語科というのは要になる、本当に中心となる教科であるというふうに私は認識をしております。そのために、小学校の段階で国語の力をしっかり育てるということは重要で、全ての学年で国語科の年間授業時数というのは全学年、小学校1年から中学3年までで国語科が最も、どの学年でも多い教科でございます。でございますので、今回言われましたこの英語等々が入ったことによって国語の力が下がったのではないかという危惧されるのは当然分かりますけれども、これにつきましてはそういった授業時数のバランスをとって、当然、文科省も取りまして、本市でもバランスを取った授業時数ということで、そういったものを担保としておりますので、国語力が低下をしたという声は、今のところは現場からも上がってはおりません。全国学テの結果を見ても、そのような結果が今出ている状況でございます。

ただ、この英語能力、これについてもお話をさせていただいていいですか。

一方、御存じのとおり、グローバル化が進みまして、特に英語、この活用というのが重要になっております。これはもう御存じのとおり、小学校でも英語活動、そして英語科が入ってまいりました。当然、これと中学校との移行といいますか、この辺がなかなか難しい。あまり小学校の段階から英語の難しいレベルのものを、ある意味ここを指導し過ぎると英語嫌いが増えてくる。その辺のところは市の教育委員会としては、各学校に対してあんまり小学校の段階から文法とか書くことを中心にはあまりやらずに、段階的に、系統的にやってくださいということで、小学校での英語活動、英語科については指導をしております。

そして、中学校におきましても同じような形で、小学校との移行、ちょうど1年生の1学期、2学期、これが一番の中心になると思います。このときに英語嫌いの子どもが出ないように、緩やかな移行をできるような形で英語指導についてもお願いしたいというのが現在行っているところでございます。すみません、以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。今、教育長のほうからも御教示いただきまして、英語嫌いにならないようにということの配慮もされているということですが、いかに日本語、母国語が大切か。まず、基本となる母国語をしっかりと理解を深めること。その後での外国語、英語の教育がまた生きてくるのではないかなと思っております。この基本的な母国語の理解を深めるということもしっかりと、私は大事なことはないかなと思っております。

次に移りますが、中学校においても英語テストの現状を見ても、年々思考力とか判断力、表現を問う出題が増加してきており、この思考力の育成について、最近重要視をされてきているところであります。こういうことも踏まえながら、また学校のほうでも指導をしていただきたいと思います。

続きまして、思考力と国際競争力についてお尋ねいたします。

新学習指導要領では、グローバル化の進展の中で、英語力の一層の充実は我が国にとって極めて重要な問題とされています。2050年頃には、日本は多文化多言語、多民族の人たちが協調と競争する国際的な環境の中にあるであろうと予想されています。それに伴い、特に英語コミュニケーション能力の育成が重要視されています。冒頭でも述べましたが、日本企業の国際競争力は1位だったのが、この30年余りで35位と、過去最低となっています。

資源に乏しい日本では、単なる英語コミュニケーションだけでは世界に太刀打ちできないと考えます。智恵負けするようでは生き残れないのではないのでしょうか。思考力を持った人材育成こそが日本の教育の今日的な課題であると思います。そのためには、英語教育と母国語である国語教育との連携が必要不可欠であると考えます。このことに対して、また再度教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 思考力というお言葉が今出まして、私も、英語をしゃべれるだけでは当然意味がないと。その英語をいかに論理的に適切に相手に伝えることができるか、それを考える。これが思考力ではないかなというふうに考えております。自分の考えをまず整理をすること。そして論理的に話すことができること。この育成というのが大事でございます。

現在の小・中学生が、2050年頃には、我が国ではこういった多文化、多言語、多民族のひとたちが協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想をされております。そうし



た中で、国民一人一人が社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段にこれは増えるのではないかなと思っております。

このように、小・中学校及び高等学校の系統性を持たせた英語教育というのは国も当然考えております。グローバル化社会を生き抜くと同時に、国際競争力の獲得にもつながるものであるというふうに考えております。

本市におきましても、英語力というのを今後さらに力を入れていかなければならないというの、ちょっと様々な調査等ございまして、そこ辺が一つは課題であるかなというふうに考えておりますので、英語力の強化といいますか、思考力も含めた英語力を強めていきたいというように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。これからの2050年が本当に国際的なグローバル社会になっていくと思いますが、そのときに本当に必要な力、子どもたちに養っていただきたいと思えます。

同じく、市長はこの国際競争力についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 教育長が申し上げましたとおり、思考力の育成が国際競争力の向上につながるものであるという考え方に私も同感でございます。一方で、今後ますますグローバル化が進むことも予想される中において、外国語の力をつけることもまた国際競争力を育成する上で必要と考えます。

郷土の子どもたちをどう育てていくかということに対し、教育委員会では学校教育の目標としてふるさと朝倉を愛し、社会に貢献できる子どもの育成を掲げられています。市といたしましても、教育委員会の目標達成のため、全力でサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。将来の子どもたちのために、ぜひともこの朝倉市の教育行政、しっかりと先を見据えた教育の指導をお願いしたいと思っております。

また、この英語教育の実施に当たっては、やっぱり母国語である国語教育との連携を通じて言葉への関心を深めることがとても重要であると考えています。母国をまずよく理解して、子どもたちが英語嫌いにならないように英語教育の指導をしていただき、真にグローバル化の進展の中で国際競争力に負けないで生き抜いていく力や思考力、判断力や表現力を育成していただきたいと願うものであります。今後ともよろしく願いいたします。

議長、15番。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） じゃ、続きまして、災害対応について、災害時の技術職員の不足について質問をしてみたいです。

平成29年7月の九州北部豪雨災害による被害から6年が過ぎ、復旧・復興が進められているさなか、今年7月の大雨災害により、朝倉市は再び甚大な被害が出ております。早急に災害復旧推進本部を設置され、災害復旧に向けて迅速に対応していただいている職員の皆様方には感謝申し上げます。

8月末には、激甚災害指定の適用も受けられることになり、今後、一日も早く復旧・復興が進むことを願っております。

しかし、災害対応の要として働いている技術職員は足りているのでしょうか。現状についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉市には、現在、土木技術職員が50人ほどおりますけれども、災害査定等含めて、対応するにはまだまだ不十分な状況がございまして、そのために他団体への派遣要請とかそういったのをしながらしているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 先日、新聞にも、福岡農林事務所から、県職の方が1名派遣されたと報道されておりましたが、福岡市5名、大野城市1名、筑後市からも1名で、8名の方が今応援に駆けつけてくださっていると思います。これで足りているのでしょうか。現状をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在の配置職員だけではなくて、現在も福岡県及び福岡県市長会へ職員派遣を継続して要請をしているところでございます。また、コンサルタントへの業務委託なども活用して、対応していく予定としております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 7月の災害発生から10月、11月、12月というのは本当に査定書類準備や災害査定を終わらせなければならない、もう大変繁忙な時期だと思います。今、ほかのコンサルタントとか他市町村への依頼も出しているということなんですが、見通しとしてはどうなんでしょうか。大丈夫なんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 被災地方公共団体での土木技術職員をはじめとする中長期職員の不足は全国的な課題となっております。先月18日付で松本総務大臣から、全国の都道府県知事及び市町村長宛てに、被災地方公共団体への職員派遣について協力をお願いする書簡が送付をされております。

それぞれの自治体も厳しい職員状況ではありますが、協力依頼の範囲を広げて、継続して要請をしていきたいというふうに考えております。

現在、要請している職員の確保に努めると同時に、先ほど申しましたコンサルタントも積極的に活用して、災害対応を行っていきたくと思っています。

今後ますます国・県、自治体間による連携が重要になってまいります、継続して連携強化に努め、職員派遣をお願いしていく予定としております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、もう全国的にやっぱり災害が起きておりまして、この技術職員の不足というのは大きな問題になっております。この朝倉市も例外なく、もう何度も災害に見舞われておりまして、本当に深刻な状況だなと思っています。今、しっかり職員の方、頑張っていておられますが、本当に時間が限られている中での査定準備となりますので本当に大変だと思いますが、ぜひとも早く体制を整えていただいて、この激甚災害指定の査定がきちんと滞りなく終わるようにお願いをしたいと思っていますので、今後とも引き続き努力のほう、よろしくお願ひいたします。

では、次に質問移らせていただきます。次は、会計年度任用職員の処遇改善についてお尋ねいたします。

今、全国で、非正規雇用労働者が70万人を超え、年々増加していると言われていますが、朝倉市役所の状況はいかがでしょうか。非正規雇用職員の任用の実態についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 非正規職員について、従来は制度が不明確であり、各地方公共団体によって、任用、勤務条件等に関する取扱いがまちまちでありましたが、その後、法律の改正等によりまして、統一的な取扱いを定め、各地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適正な運用を確保しようとする目的で、令和2年度から会計年度任用職員の制度が導入されました。

現在の朝倉市では、令和5年4月1日現在で320人の会計年度職員の任用をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） やっぱり大変多いなど。会計年度任用職員の方が320名、今おっしゃいまして、全職員をもう一回確認と、この中で女性と男性の割合が分かりましたらお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、朝倉市の正規職員が529名おりまして、それに対し、会計年度職員は320名ということで、割合という意味では37.7%ということですが、現在、手元に男女別の比率は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） やはりたくさんの方が働いていただいているなと思うんですが、

全国のデータでは7割が女性とも言われています。これもぜひ朝倉市の実態を後で教えていただきたいと思いますが、そして、会計年度職員の方々は一般事務職や専門職の方が多いように思われます。保育士、調理士、図書館司書、介護ケアマネジャー、社会福祉士など、コロナ禍のときにはエッセンシャルワーカーとして定義され、生活を維持するために必要な仕事であり、市民生活を守るために休みも取れない中で懸命に市民生活を守っていただいています。

保育士不足と言われながらも、会計年度任用職員の処遇では人が集まらないとも言われて、人手不足になっています。清掃業務職員の方も、コロナ禍や災害時には休みを返上して、残業して市民の生活を守るために懸命に働いていただいています。

このように、自治体の公共サービスの多様化に対応し、安定的なサービスを提供し、市民の生活を守るためには、会計年度任用職員の皆様方の力は必要不可欠です。様々な分野で市政の運営や住民サービスを支えていただいていることに大変感謝しているところであります。

しかし、この制度が導入されて今年で3年が過ぎております。会計年度職員の方々に勤務実態を伺ってみますと、5年ごとに採用試験を受けなければならないということで、採用試験の年数は延びたものの、先々いつまで働けるのかわからないという雇用の不安を抱えられています。また、今年度から、勤勉手当が年0.65月だったのが年1か月分出るようになったと喜ばれていました。しかし、他の自治体を調べてみますと、勤勉手当が年1.55月であったり、年2.45月であったりと、自治体で違っており、朝倉市は低いほうであります。給与も最低賃金に近いものもありますし、年収ベースで上げていく必要があると思います。

有給休暇も自治体でばらばらであります。少しでも処遇がよくて安定して働ける職場へと、経験やスキルを持った優秀な人材がほかの自治体や民間へ移行していかれることもあるのではないのでしょうか。経験やスキルを持った方が二、三年で移行していかれますと、新たに仕事を教えていかなければなりませんし、人材の損失になります。結局、これは市民サービスの低下を招くことになります。優秀な人材を確保していくためにも、会計年度任用職員の処遇改善は大事なことと考えます。この処遇改善についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 会計年度任用職員の割合が高くなってきておりますし、また、会計年度任用職員によって一定の行政サービスが保たれているということは十分認識をしております。

賃金につきましては、会計年度任用職員に移行するまでの嘱託職員、臨時職員の賃金額を職種ごとに考慮し、他団体の同様職種の賃金等を注視しながら職員団体との交渉協議を行い、条例事項につきましては議会の承認を受けて進めているところでございます。

これまで同様、国の非常勤職員の制度、近隣各市の制度運用等を注視し、調査分析を行い、適正な任用配置、処遇の決定に努めていきたいというふうを考えております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですが、今、この会計年度任用職員のことは社会でも大きな問題になっています。この会計年度任用職員や非正規雇用等で働いてある方々が現在の経済の格差を生んでいるとも言われています。収入が少ないことでさらに結婚ができないことにも影響していて、ひいては少子化の原因とも言われています。社会やマスコミの中では、官庁が官製ワーキングプアを生み出していると問題になっています。非正規公務員、働く貧困とも言われて新聞でも報道されてきました。このことについてはどのように思われますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 会計年度任用職員の制度につきましては、今後もいろいろな状況が変わってまいるとは思いますので、それらを注視しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） これも制度改革があつて3年目ですので、過渡期ではあるかなとは思っておりますが、やっぱり実態を踏まえて、現場の声を聞きながら改善していくことが大事ではないかと思っております。

また、職場全員が会計年度任用職員の部署もあります。有事のときには誰が責任を持つのか。雇用の継続と正規職員とのバランスを求める制度設計も必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 行政運営をしていく上におきまして、当然、正規職員、また会計年度任用職員、それぞれ協力しながら業務を負っていく必要があると思います。そのバランスにつきましては、それぞれの職場の状況等を見ながら運営をしていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 人手が足りない、人が会計年度任用職員でも同じように仕事を分担されている、責任を持って仕事をしてあるというところも多く見受けられます。やはりそれだけ責任を持ってしっかりと住民サービスを維持したいし、職場を守りたい。自分たちは住民のために役に立ちたいという思いで働いておられます。そういう中でのバランス、正規職員とまた会計年度職員のバランスもありましょうし、同じ仕事をしていて賃金の格差というのはあんまりいただけないのかなと思いますし、同一労働同一賃金とも言われてきておりますが、そのあたりの改善も必要ではないかなと思っておりますので、十分に現場の声を聞きながら改善をしていただきたいと思っております。

これは、本当に国の制度なので、なかなか一自治体でというのは裁量の範囲が狭いのかもしませんが、ぜひとも正規職員への道を広げてほしいと思いますし、安定して働ける雇用の場をつくっていただきたいなと思っております。こういうのもやはり国に向けての制度改正や、そういう地方自治法の定員法の改正とかも必要だと思いますので、こういうのも国に働きかけていかなければ、一自治体だけではなかなか改善しない問題なのかなとも思っております。しかし、できるだけの方策を取っていただきたいと思っています。

朝倉市議会でも、9月議会の議決をいただきながら、国のほうへ提出する地方財政の充実・強化を求める意見書の中に、会計年度職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財源需要を十分に満たすことという1項目を入れております。できるだけ処遇改善をしていただきたいと思っておりますし、市や市長会からも制度改正やこういう会計年度任用職員の雇用安定や処遇改善に向けた財政支援の要望書などを提出していただきたいと考えていますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 会計年度任用職員について、例えば雇用の安定とか雇用期間であるとか、更新期間であるとか、いろいろな課題があることは認識をしております。これらにつきましても、国の制度、また近隣の各市の状況を見ながら対応を検討していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 本当に、前向きに検討してください。優秀な人材がよその自治体やほかの民間に移行される、流れていくということも考えられます。やはり皆さん、少しでも処遇がいいところを探してあるということも聞き及んでおりますので、やはり朝倉市の市民サービスを守る、いい人材を確保する、人を育てていく、そういう視点で、ぜひ朝倉市も前向き、本当に実態を把握しながら改善をしていただきたいと思っております。

こういう地域の労働者のモデルになるのではないかと、官庁というのは。特に市役所とかこういう公務員と言われている職種では、やはり地域の労働者のモデルになれるようなそういう取組が必要ではないかと考えております。

最後になりますが、市長のほうからも何かお言葉がありましたらお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員がする質問の中で述べられましたように、国家公務員含めまして、全国の公務員の変遷は平成6年をピークに、行政改革、アウトソーシングというような形でそれぞれの地方自治体によって進められたということを今ちょっと考え直しておいたわけでありまして。

現状、御質問がありました会計年度任用職員を含めました朝倉市の職員には、しっかり仕事が多くなっている中で、緊急的な災害対応等も含めまして、よく頑張っていたいて

いるというふうに思っている次第でございます。

議員から言われましたことに対して今総務部長が回答いたしました。財源の問題、これは国に関わる問題でございます。まさしく裁量幅が非常に朝倉市に類似するような自治体にあっては非常に厳しいものがあるという中にございますけれども、しっかり頑張っている職員のことも強く認識をしておりますので、しっかり適切に対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。職員の皆さん、聞いてあるかと思いますが、本当に人として扱っていただきたい。やっぱりやりがいのある職場であってほしい。住民の生活を守っているというそういう自負をお持ちでございます。そういう方たちに今この行政の業務は支えられているわけでありますので、やはり何としてでも、皆さんが働きやすい、働きがいのある職場になることを願っております。今後とも、人を育てていく職場であってほしいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時50分休憩